

第 9 回 市民福祉常任委員会 概要報告

年 月 日	令和 2 年 10 月 28 日	会 場	第 1 委員会室	案 件	所管事項の調査
出席委員	高野美枝子、東川孝義、東千春、川村幸栄、倉澤宏、五十嵐千絵				
委員外議員					
欠席委員					

審査及び報告事項

◎所管部（健康福祉部）の報告及び当面の課題説明を受け質疑を行う。

【健康福祉部】

1. 公立南保育所の整備（建替）について

(1) 現在の保育所の状況について（令和 2 年 7 月末）

南保育所 S 50 年建設 築 45 年 所児数：3 歳未満児 37 名、3 歳以上 46 名、計 83 名
 東保育所 S 53 年建設 築 42 年 所児数：3 歳未満児 37 名、3 歳以上 46 名、計 83 名
 西保育所 S 55 年建設 築 40 年 所児数：3 歳未満児 35 名、3 歳以上 45 名、計 80 名

※ 3 保育所ともに築 40 年を経過し老朽化が著しいことから、保育所の再編や配置を見直しなが
 建て替えを行う。今後、出生数が減少してきている状況を鑑みながら北側への保育所整備を検
 討する。

(2) 南保育所整備の概要について

- ① 保育所の中で、一番老朽化が著しい南保育所の建て替え（規模：定員 150 名）を行う。
 また、総合福祉センター 2 階にあるこども発達支援センターを併設する。
- ② 今後、他園への給食配送を計画しており、幼児給食センター機能を持たせる予定。
- ③ 建設にあたっては、3 歳未満児の入所希望が多くなっていることから、3 歳未満児の受け入れ体
 制の充実を図る。

(3) 整備（建替）場所について

保育を実施しながらの建設となるため、建設に必要な面積が確保できる市街地南側の市有地と
 して以下の 2 箇所を検討してきた。

- ① 南保育所隣接地の駐車場及び花園公園を一部活用した整備
- ② 子育て支援センターがある南広場に整備

(4) 整備（建替）場所選定に対する意見について

- ① 町内会の意見について：整備検討場所に隣接する 1 区、7 区、8 区町内会に説明
 ・南保育所隣接地に対する意見について

南保育所隣接地への建て替えに対する反対意見はなし。

建設する場合には、病院駐車場の確保、河川事務所東側空き地の活用、現駐車場からのほこ
 りの解消、安全対策のための公園東側道路の歩道設置、子どもの泣き声などの騒音対策、交通
 事故防止の安全対策等の意見。

- ・南広場に対する意見

公共施設を建てることには反対しないが、保育所だと広い空き地が残る。もっと有効に活用できる

公共施設の方が良いのではとの意見が多かった。また現在のまま、広場（避難場所）として残すとの意見も一部あった。

② 保護者及び関係団体からの意見について

- ・保育所の保護者（東・西・南）から、南保育所の整備場所に関する意見はなかった。
- ・名寄幼児教育・保育振興会

建設場所について、光名幼稚園は南広場を活用しており、できれば残してほしいとの要望。

どろんこのPTA役員から、南広場に建設した場合、雪まつりができなくなるのは困るとの意見や現在、避難場所に指定しているので、避難時のテントの設営などはどうなるのかの質問があった。

(5) 南保育所整備場所の選定結果について

南広場の活用については、これまで各種懇談会や会議等での意見と同様の内容が出された。それぞれの市民や団体などの思いがあり、南広場を活用する場合には、多くの市民意見を時間をかけて聞き取りながら活用方法を検討する必要がある。そのため、現時点で、南広場の活用は難しいと判断した。

南保育所の隣接地を活用しての整備については、市民からの反対意見はない状況にあることから、現南保育所隣接地（病院駐車場及び公園の一部活用）を南保育所整備場所と決定する。

今後は、病院の駐車場確保や送迎時の交通事故防止などの町内会から出された意見を考慮しながら、基本設計を進めていく。

(6) 今後のスケジュールについて

令和2年度

10月29日 子ども・子育て懇談会（午後6時30分から市民文化センター）
・対象者 保育所及び幼児教育・保育振興の会役員等
・内 容 子ども子育てに関する懇談会
（南保育所整備及び子育て支援制度等）

11月 まちづくり懇談会での説明（南保育所整備）

3月 基本設計完成予定

令和3年度 実施設計

令和4年度～5年度 本体工事（完成後、移転）

令和5年度 現南保育所解体及び外構工事

【質疑】

Q：既存の敷地も狭く新たな機能も増えると、交通量がさらに増加すると考えられるが対応は。

A：交通安全対策は重要であり、公園を含めた敷地内、敷地外に加えて冬場の通行を含め課題を整理しながら進める。

Q：新設の南保育所は150名規模であり、現在の2箇所分となるが、職員の対応を含めた考え方は

A：来年度中には、東・西保育所の定員部分、職員の配置を含めて検討する。

2. 新型コロナウイルス感染症の対策について

(1) 現在の状況について

道内の感染状況については、1日の感染症患者が増加傾向にあることから、北海道では警戒ステージを1から2に引き上げる検討をしている。検討内容については、警戒ステージ2の指標のうち、療養者数、PCR検査陽性率、新規報告数、前週からの増加状況など、4つの指標で基準を超え、病床数が指標の基準に達したことから、警戒ステージ2への移行に対する専門家等の意見を確認するなど検討を進めている。

この地域では、皆様の感染予防策の徹底により感染者の確認はされていないが、今後も、北海道の

感染状況や対応を注視しながら、新型コロナウイルス感染症対策本部や庁議等で対応を検討していく。

(2) 感染予防対策について

国内で新型コロナウイルス感染が確認されて以降、日常生活や仕事などに大きな影響がでている。北海道では、感染予防策として「北海道スタイルの実践」を徹底するように道民の皆様をお願いをしている。

本市でも、市民や事業者・団体などの皆様とともに、マスクの着用、手指消毒、室内の換気、3密の回避などの感染予防策に取り組んでいる。

また、地域経済へも大きな影響が及んでいることから、名寄市として経済の状況を調査・確認しながら対策・支援を行っている。

今後も、新型コロナウイルス感染症に屈することなく、市民の健康と経済を守るために、皆様とともに取り組んでいく。

(3) 感染者などへの偏見・差別などの防止について

感染地域では、一部の心ない人による感染者などへの不当な偏見、差別、誹謗中傷などが問題視されており、決して許される行為ではない。

敵は「新型コロナウイルス」であり、感染者には何の罪もありません。私たちも、いつ、どこで感染するかわからない状況にある。

万一、この地域で感染者が発生したとしても、偏見・差別・誹謗中傷などは絶対行わず、感染者が安心して治療・療養ができるように、正確な情報の下、冷静に思いやりのある行動をお願いします。

【質疑】

Q：市民の方が、熱が出た時の対応は。

A：インフルエンザを含めて対策を早急に検討する。当面は健康相談センターが窓口となる。

Q：感染予防策として、マスクの他にフェイスシールドもあるが、国や道の評価や対応は。

A：現在は、マスクの着用の指示のみである。

以上